

平成25年度第2回 芦屋市指定管理者選定委員会
(谷崎潤一郎記念館及び美術博物館) 会議要旨

日 時	平成25年7月31日(水) 17:00~19:00
場 所	北館2階 第3会議室
出 席 者	委員長 朝沼 晃 副委員長 島田 康寛 委 員 遠藤 尚秀(欠席) 高原 利栄子 弘本 由香里 事 務 局 米原企画部長 宮崎行政経営課長 中村社会教育部長 長岡生涯学習課長 竹村生涯学習課文化財係長
事 務 局	社会教育部生涯学習課
会議の公開	■ 非公開 第1回選定委員会において諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開とした理由> 審議の内容に配点等の詳細に関する審議と法人情報が含まれているため、非公開とする。
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ①応募状況について
 - ②書類審査について
 - ③面接審査について
- (3) その他
- (4) 次回の会議日程について
- (5) 閉会

2 提出資料

- 資料1 芦屋市立美術博物館指定管理者質問に対する回答
- 資料2 芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者応募団体一覧表
- 資料3 芦屋市谷崎潤一郎記念館従事予定者名簿
- 資料4 芦屋市谷崎潤一郎記念館事業計画書(写し)
- 資料5 芦屋市谷崎潤一郎記念館応募書類(写し) (会議後回収)
- 資料6 審査要領
- 資料7 芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定基準
- 資料8 芦屋市立美術博物館指定管理者応募団体一覧表
- 資料9 芦屋市立美術博物館従事予定者名簿

- 資料10 芦屋市立美術博物館事業計画書（写し）
- 資料11 芦屋市立美術博物館指定管理者応募者別収支状況
- 資料12 芦屋市立美術博物館応募書類（写し）（会議後回収）
- 資料13 芦屋市立美術博物館指定管理者選定基準

3 会議の成立

委員定数5人中、4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定委員会規則第3条第2項により会議は成立した。

4 審議内容

（事務局：長岡）

議事に入ります前に、前回の選定委員会の審議後、行政内部で検討し変更することになった内容について説明します。第1回選定委員会で提示した仕様書案では、谷崎潤一郎記念館の施設の維持管理について、同一敷地内の施設である美術博物館の維持管理に準じて美術博物館の指定管理者に統合的に行わせることによって、統一的、効率的に維持管理が行えるように、谷崎潤一郎記念館の指定管理者から美術博物館の指定管理者に一部委託することにしていました。これについて、選定委員会で審議いただき、不安材料があることのご指摘もいただきながらも方針としては承認いただいたところでした。しかし、再度、行政内部で検討した結果、自社で維持管理を行いたいという谷崎潤一郎記念館の指定管理者応募者を排除することになることや、一部委託を行うことに差支えは無いものの、その委託先を市が一方向的に指定することになることに対して問題がある等の理由から、従来どおりそれぞれの施設で維持管理をお願いし、可能なかぎり効率的な実施となるよう企業努力をお願いすることとしました。この変更については、第1回選定委員会の後、選定委員各位に了解をいただきましたが、大きな変更ですので、再度確認させていただきました。

それでは、ここからは、朝沼委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

（朝沼委員長）

第2回委員会を始めます。

谷崎潤一郎記念館と美術博物館を分けて、まずは、谷崎潤一郎記念館について審議していきます。事務局より、応募状況等について説明願います。

（事務局：長岡）

応募状況について説明します。谷崎潤一郎記念館で応募があったのは、現在の指定管理者である大阪よみうり文化センター・読売新聞大阪本社・中央公論新社・武庫川学院の連合体の1団体となっています。

（朝沼委員長）

次に書類審査について、審査要領、審査書類を説明してください。

（事務局：長岡）

審査要領は、谷崎潤一郎記念館、美術博物館について、ほぼ共通した内容になっています。一次選考として、提出された書類について、事務局で審査要領の欠格事項に当たらないかどうかを審査します。二次選考として、選定委員会で面接による審査を行い、各委員の採点結果に基づいて候補者を決定するということになります。配点については、芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者選定基準に示されているとおりです。

選定基準について、第1回選定委員会の中で、まちづくりの観点を入れたらどうかというご意見をいただきましたので、今回、選定基準の項目「運営基本方針」の中に、「芦屋市のめざす姿「自然とみどりの中で絆を育み“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」を意識した内容となっているか。」の判断基準を追加しました。

(朝沼委員長)

事務局からの説明に対して、何か質問等はございませんか。

<全委員，質問等なし>

(朝沼委員長)

それでは1団体しかありませんが、一次選考の中で問題になることはありませんでしたか。

(事務局：長岡)

提出された書類を審査した結果、一次選考の欠格事項に該当するところはありませんでした。

(朝沼委員長)

一次選考として問題はないということですが、委員の皆様で書類をご覧になって、何かございませんか。

<全委員，意見・質問等なし>

(朝沼委員長)

応募者の方から、委員に対する接触や、応募者と委員の間での利害関係があるなど、何らかの事案はありませんか。

(全委員)

ございません。

(事務局：長岡)

二次選考の面接についてですが、谷崎潤一郎記念館と美術博物館について同じように行っていくのか、それとも分けて行うのかを決めていただければと思います。

(朝沼委員長)

面接方法ですが、谷崎潤一郎記念館は1団体のみですので、まず、谷崎潤一郎記念館をその場で採点して結論を出しましょうか。時間は、資料も多いので30分程度とっていただければ、面接・採点とできるのではないかと思います。そして、事務局で集計していただきたいと思います。

1団体の場合、採点について最低点を設けておかないと何点でもよいとなると私たちとしても無責任になってしまうので、決めておく必要があります。1社の場合、合格最低点を決めていましたね。

(事務局：宮崎)

今までは決めていました。

(朝沼委員長)

これについて何かご意見ございませんか。

(高原委員)

半分より少し上ということで、満点中60%がよいのではないのでしょうか。点数について、総数で見ますか、項目ごとにみえますか。

(朝沼委員長)

その点について、他に何か意見はございませんか。例えば、6割～7割と基準を決めてしまうのか。

各項目で、少なくとも何パーセント以上という考え方もあります。私たちが堂々と胸を張って市へ推薦するとなると、70%はほしいですね。60%として、かろうじて可というのは、抵抗があります。その一方で、あまりに高いレベルを要求すると、なり手がなくなってしまいます。7割を目途として、それを微妙に下回るのであればもう一度、協議するというところでどうでしょうか。目標値としては、最低7割を推薦の最低基準とする。微妙な時には、採点の評価の仕方について議論をして、何とか最終的な評価が7割つけられるようであれば、推薦できると思います。

採点の基準に満たなければ、もう一度採点内容を確認して、7割に満たなくても推薦するということがあるかもしれませんが、どうでしょうか。これで、総合得点を出していき、もし大きくマイナスになった項目があれば議論して判断したいと思います。

面接時の出席者の人数等について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局：長岡)

面接審査の出席者を何人までにするか、時間は先ほど30分という話でしたが、説明・質疑応答の時間配分をどうするか、提出書類以外の追加資料を認めるかどうか、パワーポイントなどの使用を認めるかどうか、プレゼンのプロの参加を認めるかどうかなどについて決めていただきたいと思います。

(朝沼委員長)

1団体ですので、従来どおりでよいかと思います。従来の方法はいかがでしょうか。

(事務局：長岡)

平成22年度の美術博物館の指定管理者の選定では6社でしたが、面接審査の出席者を3人以内、審査時間は合計20分として、説明10分・質疑応答10分、パワーポイントなどの使用は認めない、提出書類以外の追加資料は認めない、プレゼンのプロの参加は認めないこととしています。

(朝沼委員長)

出席者は3人以内、時間は30分程度で、説明を10分、質疑応答も10分、質問が多ければ5分程度の延長あり、10分で採点、追加資料やパワーポイントの使用、プレゼンのプロの参加なども認めないということで進めてはいかがでしょうか。

<全委員、異議なし>

(朝沼委員長)

谷崎潤一郎記念館に関してはこれでよろしいでしょうか。

<全委員、異議なし>

(朝沼委員長)

では、次に美術博物館についてですが、応募状況から説明をお願いします。

(事務局：長岡)

応募状況については、小学館集英社プロダクション共同体、管財ファシリティ・癒しの森共同企業体の2団体となっています。

(朝沼委員長)

現在の指定管理者はどうなっていますか。

(事務局：長岡)

現在は、小学館集英社プロダクション、グローバル・コミュニティと■■■■■の3社で行ってい

ます。

(朝沼委員長)

現在は3社で、今回はこの中から■■■■■を抜いた2社での応募となるのですね。
事務局の方から、他に説明をお願いします。

(事務局：長岡)

書類審査の結果、2団体ともに一次選考の欠格事項に該当するものはなく問題はありませんでした。

(朝沼委員長)

応募資格について問題や欠格理由はないのですね。

では、美術博物館に関して応募者が、本選定委員会と直接、間接的に関係を有するか否かについて、選定委員の方で関係のある方はいませんか。また、応募者から選定委員へ接触があったなどの問題はありませんか。

(全委員)

ございません。

(朝沼委員長)

それでは、次に面接審査の方法について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局：長岡)

面接審査の実施について、出席人数、時間、追加資料、パワーポイント等の使用、プレゼンのプロの参加、プレゼンの順番等を事前に決めておく必要があるかと思しますので、ご審議、お願いしたいと思します。

(朝沼委員長)

面接の出席人数は3人以内、時間も30分程度、説明10分、質問は最大15分、追加書類、パワーポイントの使用、プレゼンのプロの参加を認めないことについても谷崎潤一郎記念館と同じでよいのではないのでしょうか。面接の順番については、応募を受付けた順番でいきましょう。

美術博物館の場合は2団体の応募ですが、基準点を決めておく必要があるのでしょうか。

(事務局：宮崎)

基準点を設定するかどうかは選定委員会の方で決められており、最近の他の選定委員会では、1団体の場合は基準点を設定するが、それ以外の複数の応募がある場合は設定していません。

(朝沼委員長)

では、今回も複数ですので、特に基準点は設定せず、面接の結果をもって協議するということがかでしょうか。

<全委員，異議なし>

(朝沼委員長)

他に何かございませんか。

(弘本委員)

癒しの森は任意団体ですか。

(事務局：宮崎)
市民グループです。

(弘本委員)
応募資格としては、問題ないですね。

(事務局：宮崎)
はい。個人以外は応募できます。

(弘本委員)
小学館集英社プロダクション共同体の従事予定者名簿の、館長以下学芸員等職員の方というのは今までと同じ人なのでしょうか。

(事務局：長岡)
学芸員等名前がでていますが、現在指定管理で従事している方になります。

(島田副委員長)
今回、小学館集英社プロダクション共同体から、1社外れての応募となったのには何か理由があるのでしょうか。

(事務局：長岡)
こちらの方でも問い合わせをしてみましたところ、外れましたのは■■■■■というところなのですが、次回5年ということで応募したいと代表である小学館集英社プロダクションからもちかけたところ、■■■■■の方から共同体ということで少なからずリスクも分担しないといけないという費用的なことや、今、中心になって活動されている方が若くないということで、■■■■■の方から今までどおり共同体としては難しいという返事があったようです。事業を行うに当たっては、これまでと同じように協力はするけれども、共同体として入るのは困難だというお返事があったということで、相談の結果、今回、2社でということになったということです。

(朝沼委員長)
具体的には、どのような分担をされていたのですか。

(事務局：長岡)
事業の内、市民の方に無料で来ていただいているミュージアムコンサートや、アートバザールの担当をされていました。それ以外にも、市内の色々な方々に美術博物館のPRをされていました。
今回の事業計画書の方にも、ミュージアムコンサートやアートバザールは引き続き行うと書いてありましたので、どうなのか尋ねたところ、それは今までどおり協力はしていただけとのことでしたし、小学館集英社プロダクションも3年の間に他の市民のいろいろな団体の方と顔見知りになっているので、同等にできると考えており、やりますということでした。

(朝沼委員長)
他に何か質問等はございませんか。
では、これをもちまして閉会といたします。長時間ありがとうございました。